

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5071997号
(P5071997)

(45) 発行日 平成24年11月14日(2012.11.14)

(24) 登録日 平成24年8月31日(2012.8.31)

(51) Int.Cl.	F 1
HO 1 M 4/96	(2006.01)
HO 1 M 4/88	(2006.01)
HO 1 M 4/90	(2006.01)
HO 1 M 4/92	(2006.01)
HO 1 M 8/10	(2006.01)
HO 1 M	4/96
HO 1 M	4/88
HO 1 M	4/90
HO 1 M	4/92
HO 1 M	8/10

請求項の数 16 (全 20 頁)

(21) 出願番号	特願2005-17586 (P2005-17586)
(22) 出願日	平成17年1月26日 (2005.1.26)
(65) 公開番号	特開2005-243619 (P2005-243619A)
(43) 公開日	平成17年9月8日 (2005.9.8)
審査請求日	平成19年10月5日 (2007.10.5)
(31) 優先権主張番号	特願2004-18879 (P2004-18879)
(32) 優先日	平成16年1月27日 (2004.1.27)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)

(73) 特許権者	000002004 昭和電工株式会社 東京都港区芝大門1丁目13番9号
(74) 代理人	100081086 弁理士 大家 邦久
(74) 代理人	100121050 弁理士 林 篤史
(72) 発明者	太田 健一郎 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-5 横浜国立大学内
(72) 発明者	石原 顯光 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-5 横浜国立大学内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】触媒担持体及びそれを用いた燃料電池

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

粉碎処理により生じた破断面を有し、BET比表面積が4～100m²/g、アスペクト比が1～200、平均外径が2～500nmの気相法炭素纖維に、酸化還元反応を促進する触媒金属が担持されていることを特徴とする触媒担持体。

【請求項 2】

酸化還元反応を促進する触媒金属が、平均粒子径15nm以下の触媒金属である請求項1に記載の触媒担持体。

【請求項 3】

気相法炭素纖維が、分岐状気相法炭素纖維を含む炭素纖維である請求項1または2に記載の触媒担持体。 10

【請求項 4】

触媒金属が、白金、第4周期および第5周期遷移金属からなる群から選ばれた少なくとも1種またはその合金である請求項1～3のいずれかに記載の触媒担持体。

【請求項 5】

気相法炭素纖維をBET比表面積が4～100m²/g、アスペクト比が1～200となるように粉碎した後、酸化還元反応を促進する触媒金属を担持させることを特徴とする触媒担持体の製造方法。

【請求項 6】

触媒金属の担持が、液相還元法で行われる請求項5に記載の触媒担持体の製造方法。

10

20

【請求項 7】

気相法炭素纖維を粉碎した後に、不活性ガス雰囲気下で温度 2000 ~ 3000 で熱処理を行う請求項5または6に記載の触媒担持体の製造方法。

【請求項 8】

気相法炭素纖維を粉碎する前に、不活性ガス雰囲気下で温度 2000 ~ 3000 で熱処理を行う請求項5または6に記載の触媒担持体の製造方法。

【請求項 9】

粉碎が、衝撃力を利用した乾式粉碎により行われる請求項5 ~ 8のいずれかに記載の触媒担持体の製造方法。

【請求項 10】

粉碎が、回転式粉碎機を使用する乾式粉碎により行われる請求項5 ~ 8のいずれかに記載の触媒担持体の製造方法。

10

【請求項 11】

粉碎が、酸素濃度 5 体積 % 以上存在する雰囲気下で行われる請求項9または10に記載の触媒担持体の製造方法。

【請求項 12】

請求項5 ~ 11のいずれかに記載の製造方法で得られた触媒担持体。

【請求項 13】

導電性基材に、請求項 1 ~ 4 及び 12 のいずれかに記載の触媒担持体を含む触媒層が形成されている電極材。

20

【請求項 14】

電解質膜の両面に触媒層とガス拡散層とからなる電極を具備した燃料電池用接合体であつて、触媒層が請求項13に記載の電極材を含むことを特徴とする燃料電池用接合体。

【請求項 15】

請求項14に記載の燃料電池用接合体をセパレータで挟持してなる燃料電池セル。

【請求項 16】

請求項15に記載の燃料電池セルを 2 つ以上積層させてなる燃料電池。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

30

本発明は触媒担持体に関する。さらに詳しくは、燃料電池の電極触媒として使用するとのできる、触媒金属が炭素纖維に担持されてなる触媒担持体、その製造方法及びその触媒担持体を用いた燃料電池に関する。

【背景技術】**【0002】**

固体高分子型燃料電池は、リン酸型燃料電池、溶融炭酸塩型燃料電池と比較してコンパクトで、室温で稼働し高電流密度が得られることから、電池自動車用、ポータブル用電源として注目されている。またこの分野において構成部材、システム構成等に関する数多くの提案がされている。従来の固体高分子型燃料電池のスタック構造は、例えばセパレータ / 電極（酸素極）/ 電解質膜 / 電極（水素極）/ セパレータのサンドイッチ構造となっている。この燃料電池用電極の要求特性としては、電極の一酸化炭素による被毒防止と触媒金属量単位当たりの活性を高めることである。従来から被毒防止と活性向上を目的として、触媒として使用される金属または合金の試みがなされており（特許文献 1）、触媒の粒子径は数 nm のものが良いとされている。

40

【0003】

一方、担体に使用されるカーボンについては、通常のカーボンブラックのような粒子状のものが使用されているが（特許文献 2 ~ 4）、カーボン粒子同士の接触が点接触であるため抵抗が大きく、またガス透過性が不十分であるという問題があった。これらの問題を解決するために担体に使用するカーボンを粒子状のものから纖維状のものに代えることが有効と考えられてきている（特許文献 5 ~ 7）。

50

【0004】

カーボン繊維としては、気相法炭素繊維、カーボンナノチューブ、PAN系炭素繊維が知られている。しかし、これまでに発表されたいずれの報告においても微細な触媒粒子を均一に高密度に担持した炭素繊維からなる電極を作製する技術は開示されていない。

【0005】

- 【特許文献1】特開2001-85020号公報
- 【特許文献2】特開平8-117598号公報
- 【特許文献3】特開2003-201417号公報
- 【特許文献4】特開2001-357857号公報
- 【特許文献5】特開平7-262997号公報
- 【特許文献6】特開2003-317742号公報
- 【特許文献7】特開2003-200052号公報

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明は、触媒金属量単位当たりの活性を高め、反応抵抗を低減させ、出力密度を向上することが可能な、触媒担体等として適する気相炭素繊維、それに金属触媒を担持させた触媒担持体、それらの製造方法、及び燃料電池用の用途を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

20

本発明は以下に示す触媒担持体、その製造方法及びその用途である。

[1] BET比表面積が $4 \sim 100 \text{ m}^2/\text{g}$ 、アスペクト比が $1 \sim 200$ となるように粉碎処理をした平均外径 $2 \sim 500 \text{ nm}$ の気相法炭素繊維に、酸化還元反応を促進する触媒金属が担持されていることを特徴とする触媒担持体。

[2] 粉碎前の平均纖維長に対する粉碎後の平均纖維長の比が 0.8 以下である前記1に記載の触媒担持体。

[3] 粉碎前の比表面積に対する粉碎後の比表面積の比が 1.1 以上である前記1または2に記載の触媒担持体。

[4] 気相法炭素繊維が、分岐状気相法炭素繊維を含む炭素繊維である前記1～3のいずれかに記載の触媒担持体。

30

[5] 触媒金属が、白金、第4周期および第5周期遷移金属からなる群から選ばれた少なくとも1種またはその合金である前記1～4のいずれかに記載の触媒担持体。

[6] 炭化水素を熱分解して得られた平均外径 $2 \sim 500 \text{ nm}$ の気相法炭素繊維、またはこの気相法炭素繊維を不活性ガス雰囲気下で温度 $600 \sim 1300$ で熱処理した気相法炭素繊維をBET比表面積が $4 \sim 100 \text{ m}^2/\text{g}$ 、アスペクト比が $1 \sim 200$ となるように粉碎した後、酸化還元反応を促進する触媒金属を担持させることを特徴とする触媒担持体の製造方法。

[7] 触媒金属の担持が、液相還元法で行われる前記6に記載の触媒担持体の製造方法。

[8] 気相法炭素繊維を粉碎した後に、不活性ガス雰囲気下で温度 $2000 \sim 3000$ で熱処理を行う前記6または7に記載の触媒担持体の製造方法。

40

[9] 気相法炭素繊維を粉碎する前に、不活性ガス雰囲気下で温度 $2000 \sim 3000$ で熱処理を行う前記6または7に記載の触媒担持体の製造方法。

[10] 粉碎が、衝撃力を利用した乾式粉碎により行われる前記6～9のいずれかに記載の触媒担持体の製造方法。

[11] 粉碎が、酸素濃度5体積%以上存在する雰囲気下で行われる前記10に記載の触媒担持体の製造方法。

[12] 前記6～11のいずれかに記載の製造方法で得られた触媒担持体。

[13] 導電性基材に、前記1～5及び12のいずれかに記載の触媒担持体を含む触媒層が形成されている電極材。

[14] 電解質膜の両面に触媒層とガス拡散層とからなる電極を具備した燃料電池用接合

50

体であって、触媒層が前記 1 3 に記載の電極材を含むことを特徴とする燃料電池用接合体。

[1 5] 前記 1 4 に記載の燃料電池用接合体をセパレータで挟持してなる燃料電池セル。

[1 6] 前記 1 5 に記載の燃料電池セルを 2 つ以上積層させてなる燃料電池。

【 0 0 0 8 】

また、本発明は以下に示す気相法炭素纖維にも関する。

[1 7] 触媒金属を担持することができる物理的サイトを纖維表面に有することを特徴とする気相法炭素纖維。

[1 8] 物理的サイトが、化学的作用及び／または物理的作用により生じた欠陥である前記 1 7 に記載の気相法炭素纖維。 10

[1 9] 物理的作用が、衝撃及び／または剪断力による作用である前記 1 8 に記載の気相法炭素纖維。

【 0 0 0 9 】

以下、本発明について詳細に説明する。

本発明の触媒担持体の担体として使用される気相法炭素纖維は、平均外径が 2 ~ 5 0 0 nm あり、かつ BET 比表面積が 4 ~ 5 0 0 m² / g 、アスペクト比が 1 ~ 2 0 0 となるように粉碎処理されたものである。好ましい平均外径は 1 5 ~ 2 0 0 nm であり、好ましい BET 比表面積は 1 0 ~ 2 0 0 m² / g 、好ましいアスペクト比は 2 ~ 1 5 0 である。また、平均纖維長としては 2 ~ 1 0 0 μm が好ましい。この範囲に粉碎処理された気相法炭素纖維を担体として用いることにより、触媒金属を担持させる場合に粒径が小さく比表面積の大きな状態で担持させることができることが可能となり、その結果触媒活性を向上させることができる。 20

【 0 0 1 0 】

粉碎は、粉碎処理前の平均纖維長を 1 としたときの粉碎処理後の平均纖維長が 0.8 以下となるように処理されていることが好ましい。また、粉碎処理前の BET 比表面積を 1 としたときの粉碎処理後の BET 比表面積が 1.1 以上、さらには 1.4 以上となるように処理されていることが好ましい。

【 0 0 1 1 】

本発明で用いる気相法炭素纖維は、分岐状の炭素纖維を含んでいることが好ましく、これにより炭素纖維の導電パスが形成され、担持体としての導電性が向上する。 30

【 0 0 1 2 】

本発明で用いる気相法炭素纖維は、気相法で製造された微細炭素纖維を粉碎処理してなるものである。粉碎処理を行うことにより、纖維端部に破断面を有するグラフェンシートの不連続面と、少なくとも 1 枚のグラフェンシートの端部が近接するグラフェンシートの端部と結合してなる連続面とを有し、中心軸に中空構造を持つ多層構造の微細炭素纖維とすることができ、これにより炭素纖維の電気抵抗が低下し、担持体としての導電性が向上する。

【 0 0 1 3 】

この微細炭素纖維の特徴を図 1 ~ 1 0 を参照しつつ説明する。これらの図では、グラフェンシート（黒鉛または黒鉛に近い結晶の層）を模式的に実線で示している。 40

【 0 0 1 4 】

微細炭素纖維は、図 1 または図 2 の模式縦断面図に示すように、纖維端部に切断面を有するグラフェンシートの不連続面（1）あるいはグラフェンシートの連続面を有する閉じた面（2）と中空構造（3）とを持っている。

これに対して、本発明で使用する微細炭素纖維として好ましい形態は、図 3 または図 4 の模式断面図に示すように、纖維端部に破断面を有するグラフェンシートの不連続面（1）と、少なくとも 1 枚のグラフェンシートの端部が近接するグラフェンシートの端部と結合している連続面（2）とを有する気相法で製造された中空構造（3）をもつものである。破断面は粉碎などによって生成した平面を示す。グラフェンシートの連続性は破断面において断たれ、基底面内の欠損部のエッジ炭素原子、結晶子の境界部のエッジ炭素原子な 50

どが現れている。破断面は炭素纖維の中心軸に対して、例えばほぼ直角となっている端面であり、低アスペクト比（1～200）の纖維においても気相法炭素纖維の中空構造、多層構造（年輪構造）が維持されている。

【0015】

図3の炭素纖維は、2箇所のグラフェンシートの連続面を有する閉じた面（2）を有し、一方の部分（a）では、2枚の隣り合ったグラフェンシートが端部で結合している。もう一方の部分（b）では、4枚の隣り合ったグラフェンシートが最外部のグラフェンシート同士の端部で結合し、内部のグラフェンシート同士の端部で結合している。グラフェンシートの不連続面（1）は、部分（a）に隣接した中空部（3）側にある。

【0016】

図4の炭素纖維は、グラフェンシート4層（4、6、8、10）からなる炭素纖維であり、外側2層のグラフェンシート（4、6）は、それらの端部が全周に渡って結合した連続面（2（a））を形成しており、内側2層のグラフェンシート（8、10）では、それらの端部が結合した連続面を有する閉じた部分（2（b））とそれらの端部が不連続面を有する部分（1（a））とが併存している。

【0017】

図5は、図4の構造を有する炭素纖維を端部方向から見た模式側面図である。白色部分は連続面（2（a）、2（b））であり、黒色部分は不連続面（1（a））であり、中心部は中空部分であり、灰色部分はグラフェンシート（6）と（8）のシート層間を示している。微細炭素纖維の一端に存在するグラフェンシートの連続面は円周方向に対しても連続的であるが、粉碎による欠陥、熱処理温度、炭素以外の不純物成分などの影響により円周方向においても不連続が生ずると考えられる。

【0018】

図6～8はいずれもグラフェンシート8層からなる炭素纖維である。

図6では、外側2層のグラフェンシート（12、14）が、それらの端部が全周に渡って結合した連続面を形成し、他の6層のグラフェンシートはいずれも不連続面を形成している。

図7では、最外層のグラフェンシート（16）と最外層から4層目のグラフェンシート（22）、及び最外層から2層目及び3層目の隣り合ったグラフェンシート（18、20）が、それぞれ端部で全周に渡って結合した連続面を形成し、他の4層のグラフェンシートはいずれも不連続面を形成している。

【0019】

図8では、最外層のグラフェンシート（24）と最外層から6層目のグラフェンシート（34）、最外層から2層目及び5層目のグラフェンシート（26、32）、及び最外層から3層目及び4層目の隣り合ったグラフェンシート（28、30）が、それぞれ端部で全周に渡って結合した連続面を形成し、他の2層のグラフェンシートはいずれも不連続面を形成している。

【0020】

図9及び図10は、それぞれ微細炭素纖維の全体像である。図9は、纖維の一端は従来と同じ連続面のみを形成し、他端が連続面及び不連続面の両方を有する形態となっている。図10は、纖維の両端が連続面及び不連続面の両方を有する形態となっている。

【0021】

破断面と同一面内に存在する連続面とは、熱CVD（Chemical Vapor Deposition）により積層したグラフェンシートに欠陥が発生し、その規則性が失われ隣接するグラフェンシートと結合したもの、あるいは2000以上の中温処理により破断したグラフェンシートの端が他のグラフェンシートの端と再結合しているものを示す。湾曲している箇所のグラフェンシートは1枚以上である。しかし、積層枚数が少ない場合、すなわち湾曲したグラフェンシートの曲率半径が小さい場合、湾曲部の表面エネルギーが大きいため安定的に存在しにくくなる。したがって、湾曲している箇所のグラフェンシートの積層枚数は好みしくは3枚以上、さらに好みしくは5枚以上、特に好みしくは5～10枚である。

【0022】

本発明で用いる気相法炭素纖維は、気相法で製造された気相法炭素纖維、好ましくは分岐状炭素纖維（特開2002-266170号公報などに開示している方法で製造）を含む炭素纖維を粉碎することにより製造することができる。

【0023】

この製造に用いる気相法炭素纖維は、一般に、触媒とする有機遷移金属化合物を用いて有機化合物を熱分解することにより得ることができる。炭素纖維の原料となる有機化合物は、トルエン、ベンゼン、ナフタレン、エチレン、アセチレン、エタン、天然ガス、一酸化炭素等のガス及びそれらの混合物も可能である。中でもトルエン、ベンゼン等の芳香族炭化水素が好ましい。有機遷移金属化合物は、触媒となる遷移金属、具体的には周期律表第4～10族の金属を含む有機化合物である。中でもフェロセン、ニッケロセン等の化合物が好ましい。10

【0024】

炭素纖維は、X線回折法による炭素六角網平面(002)の面間隔(d_{002})が0.345nm以上、ラマン散乱スペクトルの $1341\sim1349\text{ cm}^{-1}$ のバンドのピーク高さ(I_d)と $1570\sim1578\text{ cm}^{-1}$ のバンドのピーク高さ(I_g)の比(I_d/I_g)が1以上である炭素纖維が好ましい。I_dは炭素構造の乱れの増加と対応しているプロードなバンド領域であり、I_gは完全なグラファイト構造と関連づけられる比較的シャープなバンド領域である。20

【0025】

粉碎の原料としては、熱分解により得られる炭素纖維の表面に付着したタルなどの有機物を除くために600～1300で熱処理することができる。

【0026】

粉碎方法としては、回転式粉碎機、高速回転ミル、ボールミル、媒体搅拌ミル、ジェット粉碎機などを利用することができる。好ましくは衝撃力を利用した纖維を押し碎く方法による円振動ミル、施動振動ミル、遠心ミルなどの振動ボールミルがよい。粉碎メディアとしては、アルミナ、ジルコニア、窒化ケイ素などのセラミックスボールまたはステンレスなどの金属ボールを使用することができる。好ましくは高温熱処理により除去することができるステンレスボールがよい。30

【0027】

また、水及び／または有機溶媒の非存在下の乾式粉碎を行うことで、粉碎後の分散剤除去および溶媒乾燥、乾燥凝集した纖維の解碎という後処理工程がないとの利点がある。

【0028】

粉碎は、酸素濃度5体積%以上の雰囲気下で行うことが好ましい。酸素が5%以上存在することで、粉碎された炭素纖維の表面が改質され、触媒金属が担持されやすくなる。好ましくは空气中で行うことができる。

【0029】

また、粉碎の前工程または後工程において、気相法炭素纖維の導電性を向上させる目的で黒鉛化処理を行うこともできる。黒鉛化処理は、不活性ガス雰囲気下において2000～3000の温度で熱処理することにより行うことができる。40

【0030】

本発明の触媒担持体は、粉碎した気相法炭素纖維に、酸化還元反応を促進する触媒金属が担持されてなる。

【0031】

酸化還元反応を促進する触媒金属としては、白金、他の白金属元素を含む第4周期および第5周期遷移金属からなる群から選ばれる少なくとも1種またはその合金であり、好ましくは白金属元素（ニッケル、パラジウム、白金）またはその元素を含む合金である。

【0032】

粉碎した気相法炭素纖維に触媒金属を担持する方法は特に制限されるものではないが、例えば、液相還元法により行うことができる。以下、粉碎した気相法炭素纖維に液相還元50

法により微細白金粒子を担持する例について説明する。

【0033】

まず、粉碎した気相法炭素纖維を蒸留水に分散させ、炭酸ナトリウムなどを添加し pH 調整する。分散は、分散状態を目視等で確認しながら超音波処理などにより行うことができる。気相法炭素纖維は疎水性が高いので、予め表面処理（親水処理）することにより親水性を高めておくことが好ましく、それにより担持する触媒金属の比表面積を向上させることができる。表面処理は、例えば酸溶液（例えば硝酸水溶液）中で 60 ~ 90 度 1 ~ 10 時間処理することにより行うことができる。

【0034】

この炭素纖維分散溶液に塩化白金酸水溶液を加えて十分に攪拌し、次いでホルムアルデヒド等の還元剤を過剰に添加し反応させた後、固体物をろ取する。この固体物をアルゴン等の不活性ガス雰囲気下、120 ~ 500 度乾燥させることにより、白金微粒子が気相法炭素纖維に担持された触媒担持体を得ることができる。

【0035】

本発明の触媒担持体は、担体である気相法炭素纖維に微細な触媒金属粒子が担持された触媒担持体であり、カーボンブラックなどの粉体状の担体を用いた場合に比べて、触媒金属量単位当たりの触媒活性が向上する。また、粉碎処理した気相法炭素纖維を用いることにより、粉碎処理していない場合と比較して、担持する触媒金属粒子の粒径が明らかに小さくなる（触媒金属の比表面積が大きくなる）。具体的には、担持させる触媒金属の平均粒径を 15 nm 以下、さらには 10 nm 以下とすることが可能となる。これにより触媒活性が向上し、燃料電池用の電極触媒として用いた場合に良好な特性を得ることができる。

【0036】

本発明の触媒担持体は、電極材、燃料電池用接合体、燃料電池セル及び燃料電池に適用することができ、それらは従来より知られた方法により製造することができる。

本発明の電極材は、例えばカーボンペーパー、カーボン纖維織布、カーボン不織布等の導電性基材に、上記触媒担持体を含む触媒層を形成することにより製造することができる。触媒層の形成は、例えば触媒担持体を含むスラリーを導電性基材に塗布した後、乾燥することにより行うことができる。本発明の燃料電池用接合体は、上記のガス拡散層と触媒層とからなる電極材を電解質膜の両面に熱圧着等することにより作製することができる。燃料電池が固体高分子型の場合、電解質膜は高分子材料からなり、例えばパーカーフルオロスルホン酸系ポリマーが使用できる。この接合体を導電性を有するセパレータで挟持し、燃料電池用セルとすることができる、このセルユニットを 2 以上積層させることで高出力の燃料電池スタックとすることができます。なお、内部のガスの漏出を抑制するために、電極材とセパレータとの間にガスケット設けることもできる。

【実施例】

【0037】

以下、本発明について代表的な例を示し、さらに具体的に説明する。なお、これらは説明のための単なる例示であって、本発明はこれらに何等制限されるものでない。

なお、平均纖維長比は、透過電子顕微鏡（TEM）による炭素纖維の断面写真において、炭素纖維の粉碎前後の平均纖維長を求め、平均纖維長比とした。また、比表面積は比表面積測定装置 NOVA - 1200（ユアサイアイオニクス（株）製）を用いて、一般的な比表面積の測定方法である BET 法により測定した。

【0038】

実施例 1

平均外径が 150 nm、比表面積が 13 m² / g、平均纖維長が 10 μm である気相法炭素纖維 5 g を回転式粉碎機（ステンレス粉碎刃、回転数 25000 rpm）に入れ、10 分粉碎処理を行った。その後、炭素纖維の比表面積、平均纖維長を測定した結果、比表面積が 18 m² / g、平均纖維長が 7.5 μm となり、比表面積比が 1.6 倍、平均纖維長比が 0.75 倍となった。この気相法炭素纖維 0.2 g を蒸留水 50 ml に分散し、炭酸ナトリウム 0.172 g を加え、80 度加熱攪拌を行った。前記分散液に塩化白金酸 0.1

10

20

30

40

50

35 g を含む水溶液を滴下し、2時間攪拌後、35% ホルムアルデヒド水溶液を滴下した。1時間攪拌後、ろ過し、アルゴン雰囲気で400、2時間乾燥処理を行い、白金粒子が炭素纖維に担持された触媒担持体を得た。図11にその透過型電子顕微鏡(TEM)写真を示す。

また、TEM写真を観察することにより白金触媒の直径を測定し、直径分布を求めた。その結果、白金触媒粒子の平均直径は8 nmであった。

【0039】

実施例2

平均外径が150 nm、比表面積が $13 \text{ m}^2 / \text{g}$ 、平均纖維長が10 μmである気相法炭素纖維5 gを回転式粉碎機(ステンレス粉碎刃、回転数25000 rpm)に入れ、20分粉碎処理を行った。その後、炭素纖維の比表面積、平均纖維長を測定した結果、比表面積が $24 \text{ m}^2 / \text{g}$ 、平均纖維長が6.0 μmとなり、比表面積比が1.8倍、平均纖維長比が0.6倍となった。この気相法炭素纖維0.2 gを蒸留水50 mlに分散し、炭酸ナトリウム0.172 gを加え、80で加熱攪拌を行った。前記分散液に塩化白金酸0.135 gを含む水溶液を滴下し、2時間攪拌後、ろ過し、アルゴン雰囲気で400、2時間乾燥処理を行い、白金粒子が炭素纖維に担持された触媒担持体を得た。図12にそのTEM写真を示す。

また、TEM写真を観察することにより白金触媒の直径を測定し、直径分布を求めた。その結果、白金触媒粒子の平均直径は5 nmであった。

【0040】

実施例3

平均外径が150 nm、比表面積が $13 \text{ m}^2 / \text{g}$ 、平均纖維長が10 μmである気相法炭素纖維5 gを回転式粉碎機(ステンレス粉碎刃、回転数25000 rpm)に入れ、10分粉碎処理を行った。その後、炭素纖維の比表面積、平均纖維長を測定した結果、比表面積が $18 \text{ m}^2 / \text{g}$ 、平均纖維長が7.5 μmとなり、比表面積比が1.6倍、平均纖維長比が0.75倍となった。この気相法炭素纖維0.2 gを60% 硝酸水溶液中で70，5時間加熱後、蒸留水50 mlに分散し、炭酸ナトリウム0.172 gを加え、80 加熱攪拌を行った。前記分散液に塩化白金酸0.135 gを含む水溶液を滴下し、2時間攪拌後、35% ホルムアルデヒド水溶液を滴下した。1時間攪拌後、ろ過し、アルゴン雰囲気で400、2時間乾燥処理を行い、白金粒子が炭素纖維に担持された触媒担持体を得た。図13にそのTEM写真を示す。

また、TEM写真を観察することにより白金触媒の直径を測定し、直径分布を求めた。その結果、白金触媒粒子の平均直径は6 nmであった。

【0041】

実施例4

平均外径が150 nm、比表面積が $13 \text{ m}^2 / \text{g}$ 、平均纖維長が10 μmである気相法炭素纖維5 gを回転式粉碎機(ステンレス粉碎刃、回転数25000 rpm)に入れ、20分粉碎処理を行った。その後、炭素纖維の比表面積、平均纖維長を測定した結果、比表面積が $24 \text{ m}^2 / \text{g}$ 、平均纖維長が6.0 μmとなり、比表面積比が1.8倍、平均纖維長比が0.6倍となった。この気相法炭素纖維0.2 gを60% 硝酸水溶液中で70，5時間加熱後、蒸留水50 mlに分散し、炭酸ナトリウム0.172 gを加え、80 加熱攪拌を行った。前記分散液に塩化白金酸0.135 gを含む水溶液を滴下し、2時間攪拌後、35% ホルムアルデヒド水溶液を滴下した。1時間攪拌後、ろ過し、アルゴン雰囲気で400、2時間乾燥処理を行い、白金粒子が炭素纖維に担持された触媒担持体を得た。図14にそのTEM写真を示す。

また、TEM写真を観察することにより白金触媒の直径を測定し、直径分布を求めた。その結果、白金触媒粒子の平均直径は3 nmであった。

【0042】

比較例1

粉碎処理を行わない以外は実施例1と同様の操作を行い、白金粒子が炭素纖維に担持さ

10

20

30

40

50

れた触媒担持体を得た。図15にそのTEM写真を示す。また、TEM写真を観察することにより白金触媒の直径を測定し、直径分布を求めた。その結果、白金触媒粒子の平均直径は19nmであった。

【0043】

比較例2

粉碎処理を行わない以外は実施例3と同様の操作を行い、白金粒子が炭素繊維に担持された触媒担持体を得た。図16にそのTEM写真を示す。また、TEM写真を観察することにより白金触媒の直径を測定し、直径分布を求めた。その結果、白金触媒粒子の平均直径は23nmであった。

【0044】

比較例3

市販のカーボンブラック0.2g(キャボット製バルカンXC-72R、比表面積:230m²/g)をそのまま使用し、60%硝酸水溶液中で70℃、5時間加熱後、蒸留水50mlに分散し、炭酸ナトリウムを加え、80℃加熱攪拌を行った。前記分散液に塩化白金酸0.135gを含む水溶液を滴下し、2時間攪拌後、35%ホルムアルデヒド水溶液を滴下した。1時間攪拌後、ろ過し、アルゴン雰囲気で400℃、2時間乾燥処理を行い、白金粒子がカーボンブラックに担持された触媒担持体を得た。図17にそのTEM写真を示す。

また、TEM写真を観察することにより白金触媒の直径を測定し、直径分布を求めた。その結果、白金触媒粒子の平均直径は2nmであった。

【0045】

【表1】

表1：処理条件と粉体特性

	粉碎処理時間	比表面積 m ² /g	親水処理	白金平均粒径 (nm)
実施例1	10分	18	なし	8
実施例2	20分	24	なし	5
実施例3	10分	18	あり	6
実施例4	20分	24	あり	3
比較例1	—	13	なし	19
比較例2	—	13	あり	23
比較例3	—	230	あり	2

【0046】

実験例：電気化学測定

実施例1～4及び比較例1～3で製造した各触媒担持体とナフチオン溶液とを混合し、炭素電極に塗布した電極を用いて電気化学測定を行った。

触媒金属量単位当たりの活性の評価として、スロースキャンボルタモグラム(SSV)の測定から、ある電圧での電流密度の絶対値と電流密度の対数と電位から得られるターフェルプロットから評価を行った。実験には、3極式セルを用いて、作用極にこの触媒を塗布したグラッシャーカーボン電極、対極に白金極、参照極に水素電極を用いた。

測定条件としては、電位を1.2Vから0.4Vまでスキャン速度1mV/secで変化させた際の電流値を実測した。得られた電流値を電流密度(mA/cm²)に規格化する

10

20

30

40

50

ために電極の表面積をサイクリックボルタントリーから求めた。電極の表面積の測定方法については、技報堂出版株式会社・電気化学測定法（上）P 88 を参考にして実施した。

結果を表2に示す。電位0.5Vでの電流密度の絶対値は、実施例2 > 実施例1 > 実施例3 = 実施例4 > 比較例1 = 比較例2 > > 比較例3であった。

また、0.82Vから0.94Vでの電流密度の対数と電位から得られるターフェルプロットを図18に示す。図18から明らかのように、この電位範囲において、実施例1～4の触媒を用いた場合には、比較例の触媒を用いたときよりも高い電流密度が得られ、触媒能が向上していることが分かる。

【0047】

10

【表2】

表2：SSV測定による電流密度(mA/cm²)

	0.7V	0.6V	0.5V
実施例1	-0.2	-0.3	-0.4
実施例2	-0.3	-0.4	-0.5
実施例3	-0.2	-0.2	-0.3
実施例4	-0.2	-0.2	-0.3
比較例1	-0.15	-0.2	-0.2
比較例2	-0.15	-0.2	-0.2
比較例3	-0.05	-0.06	-0.06

20

【図面の簡単な説明】

【0048】

30

【図1】従来の微細炭素纖維の一端部付近の構造を示す模式縦断面図である。

【図2】従来の他の微細炭素纖維の一端部付近の構造を示す模式縦断面図である。

【図3】本発明で用いる微細炭素纖維の一端部付近の構造を説明するための模式縦断面図である。

【図4】本発明で用いる微細炭素纖維の一端部付近の構造を説明するための模式縦断面図である。

【図5】図4の纖維を端部方向から見た模式側面図である。

【図6】本発明で用いる微細炭素纖維の一端部付近の構造を説明するための模式縦断面図である。

【図7】本発明で用いる微細炭素纖維の一端部付近の構造を説明するための模式縦断面図である。

40

【図8】本発明で用いる微細炭素纖維の一端部付近の構造を説明するための模式縦断面図である。

【図9】本発明で用いる微細炭素纖維の両端部付近の構造を説明するための模式縦断面図である。

【図10】本発明で用いる微細炭素纖維の両端部付近の構造を説明するための模式縦断面図である。

【図11】実施例1の触媒担持体の透過型電子顕微鏡写真である。

【図12】実施例2の触媒担持体の透過型電子顕微鏡写真である。

【図13】実施例3の触媒担持体の透過型電子顕微鏡写真である。

50

【図14】実施例4の触媒担持体の透過型電子顕微鏡写真である。

【図15】比較例1の触媒担持体の透過型電子顕微鏡写真である。

【図16】比較例2の触媒担持体の透過型電子顕微鏡写真である。

【図17】比較例3の触媒担持体の透過型電子顕微鏡写真である。

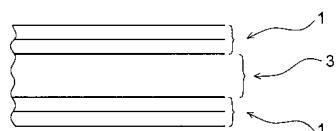
【図18】実施例1～4及び比較例1～3の触媒担持体を用いた燃料電池のターフェルブロットである。

【符号の説明】

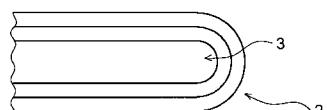
【0049】

- | | | |
|---|----------------------|----|
| 1 | 切断面を有するグラフェンシートの不連続面 | 10 |
| 2 | 湾曲部を有するグラフェンシートの連続面 | |
| 3 | 中空構造 | |
| 4、6、8、10、12、16、18、20、22、24、26、28、30、32、
34 | グラフェンシート | |

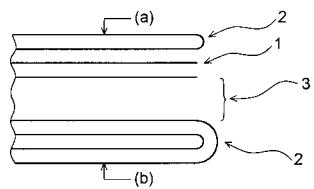
【図1】



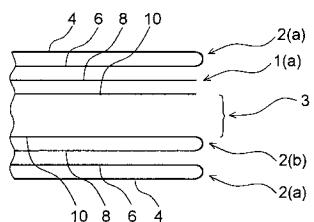
【図2】



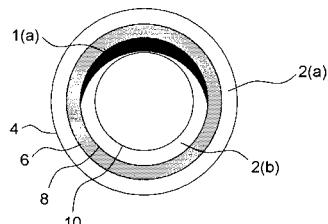
【図3】



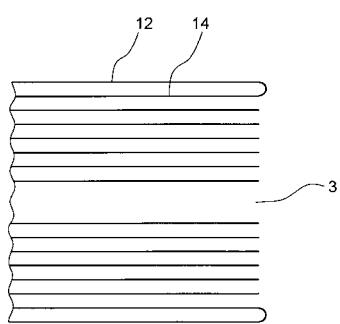
【図4】



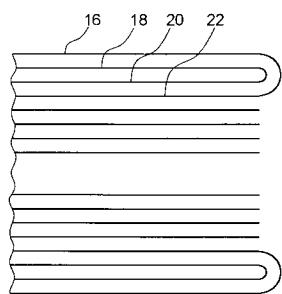
【図5】



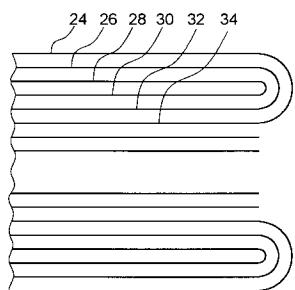
【図6】



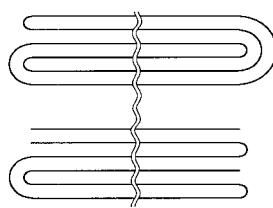
【図7】



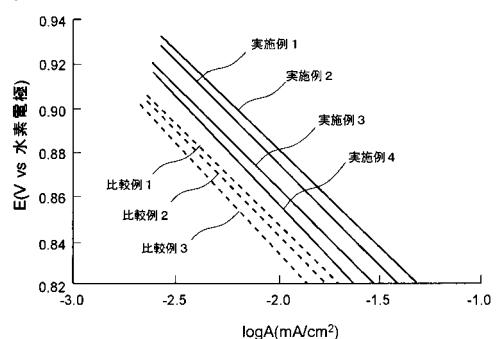
【図8】



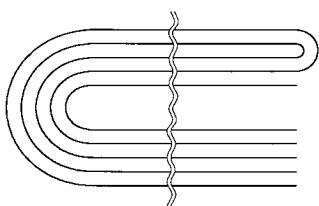
【図10】



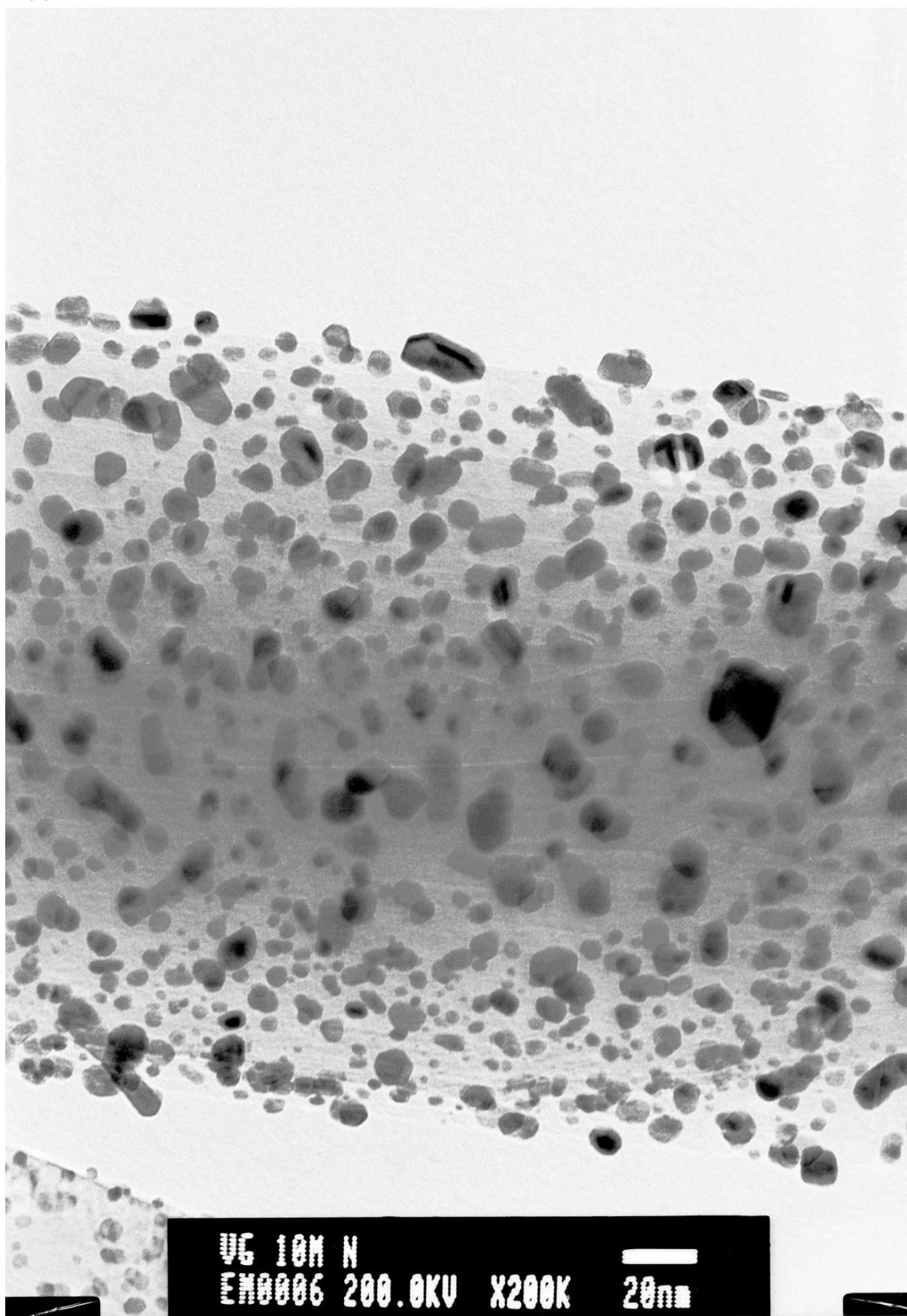
【図18】



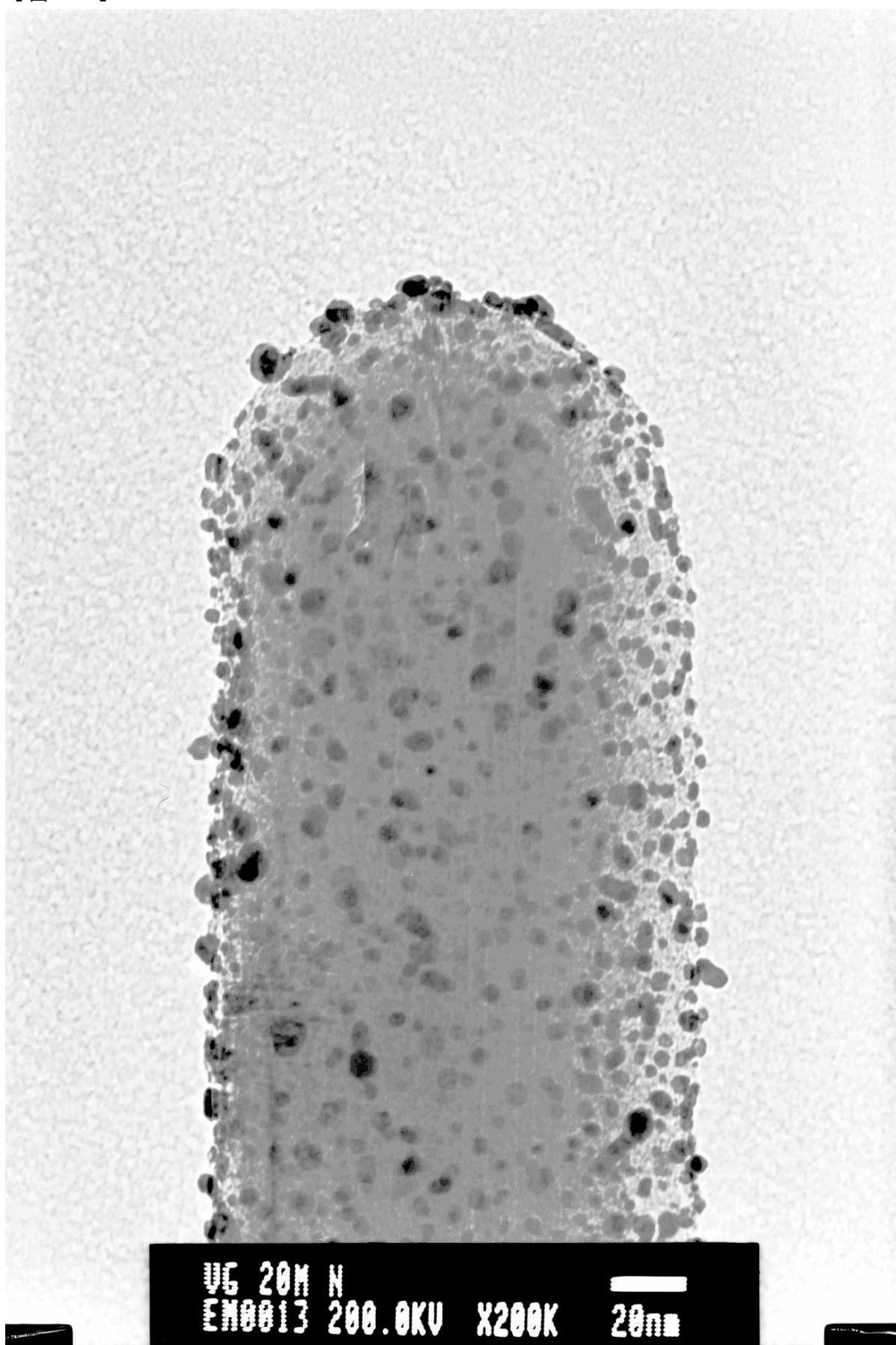
【図9】



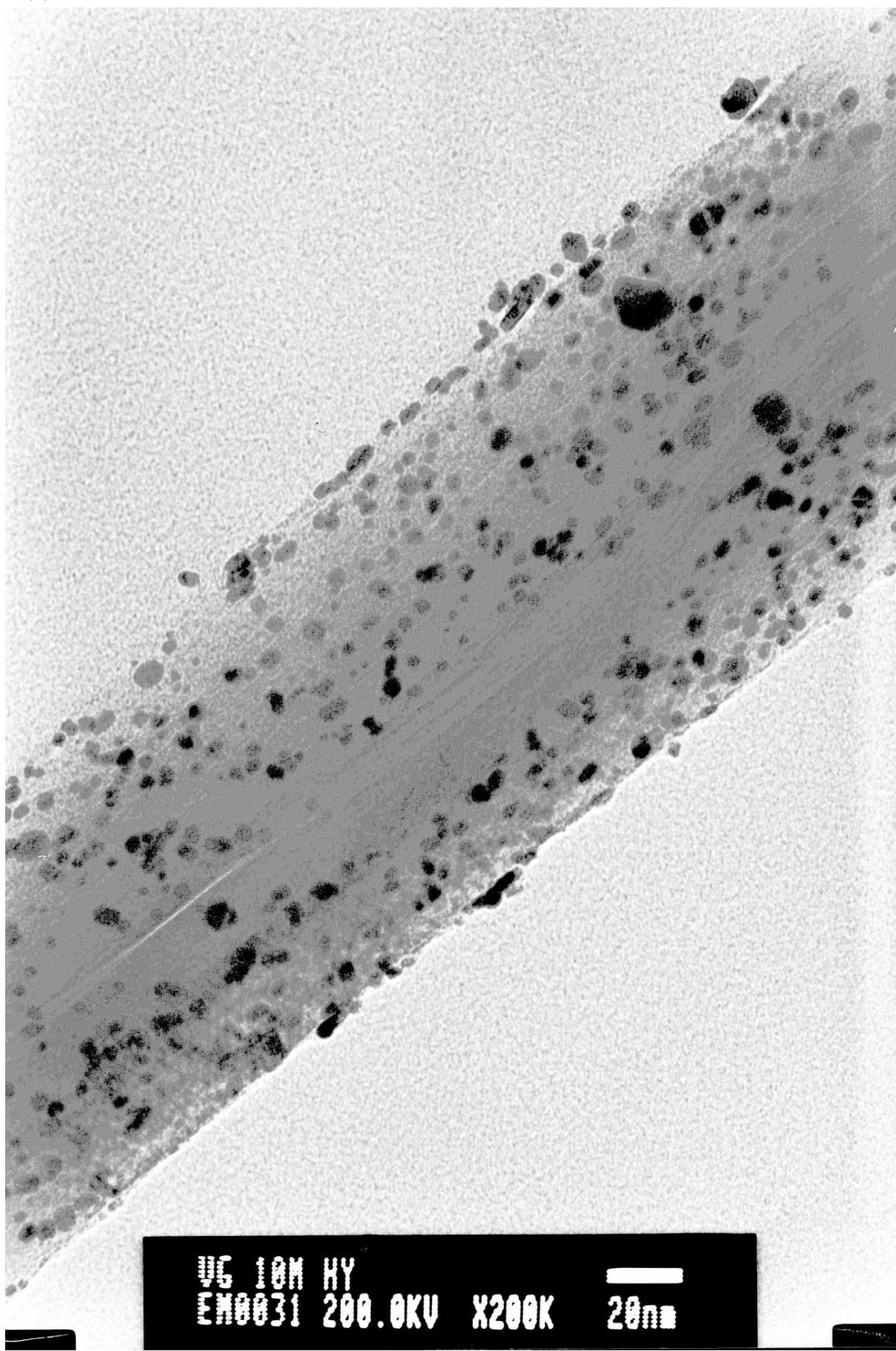
【図11】



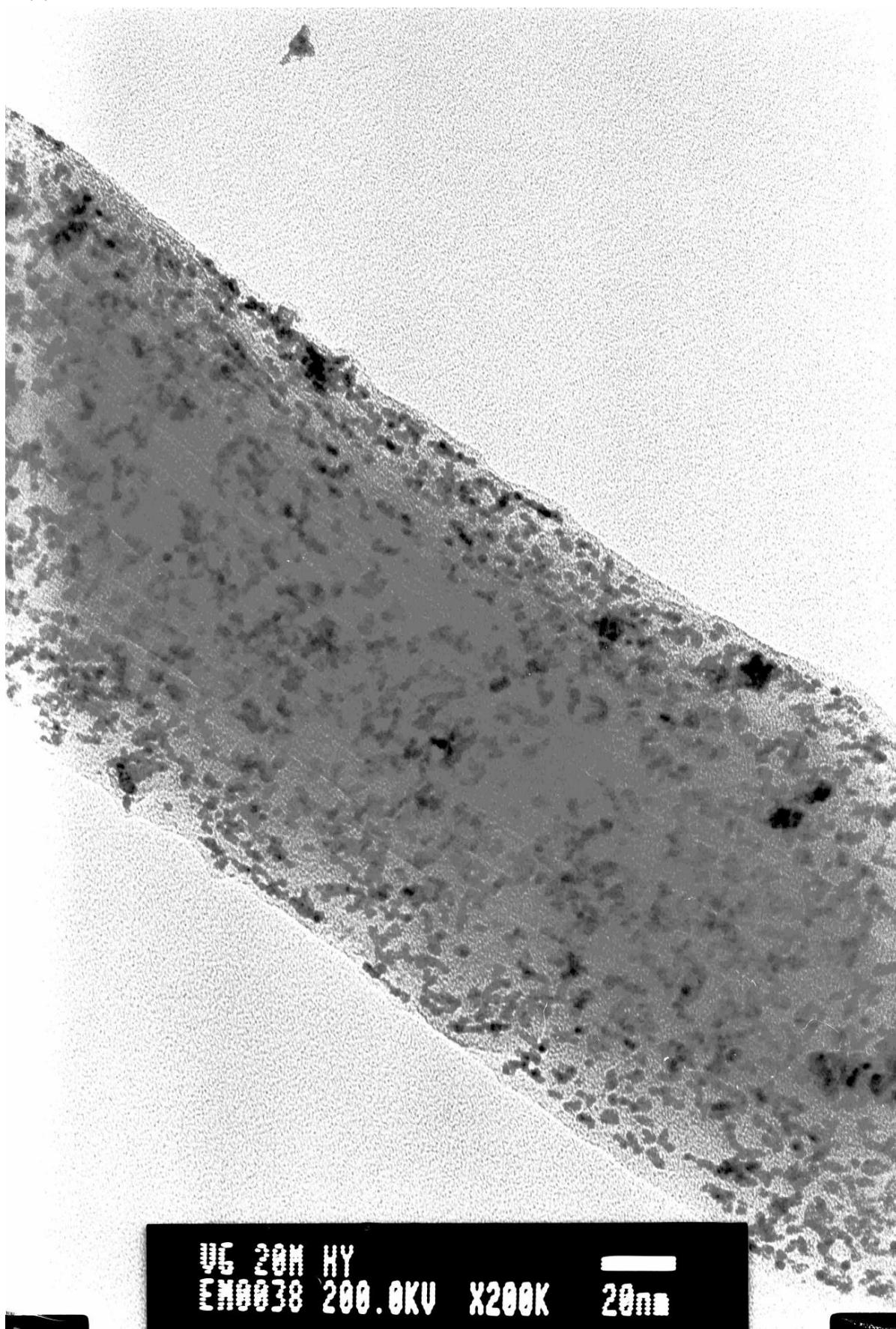
【図12】



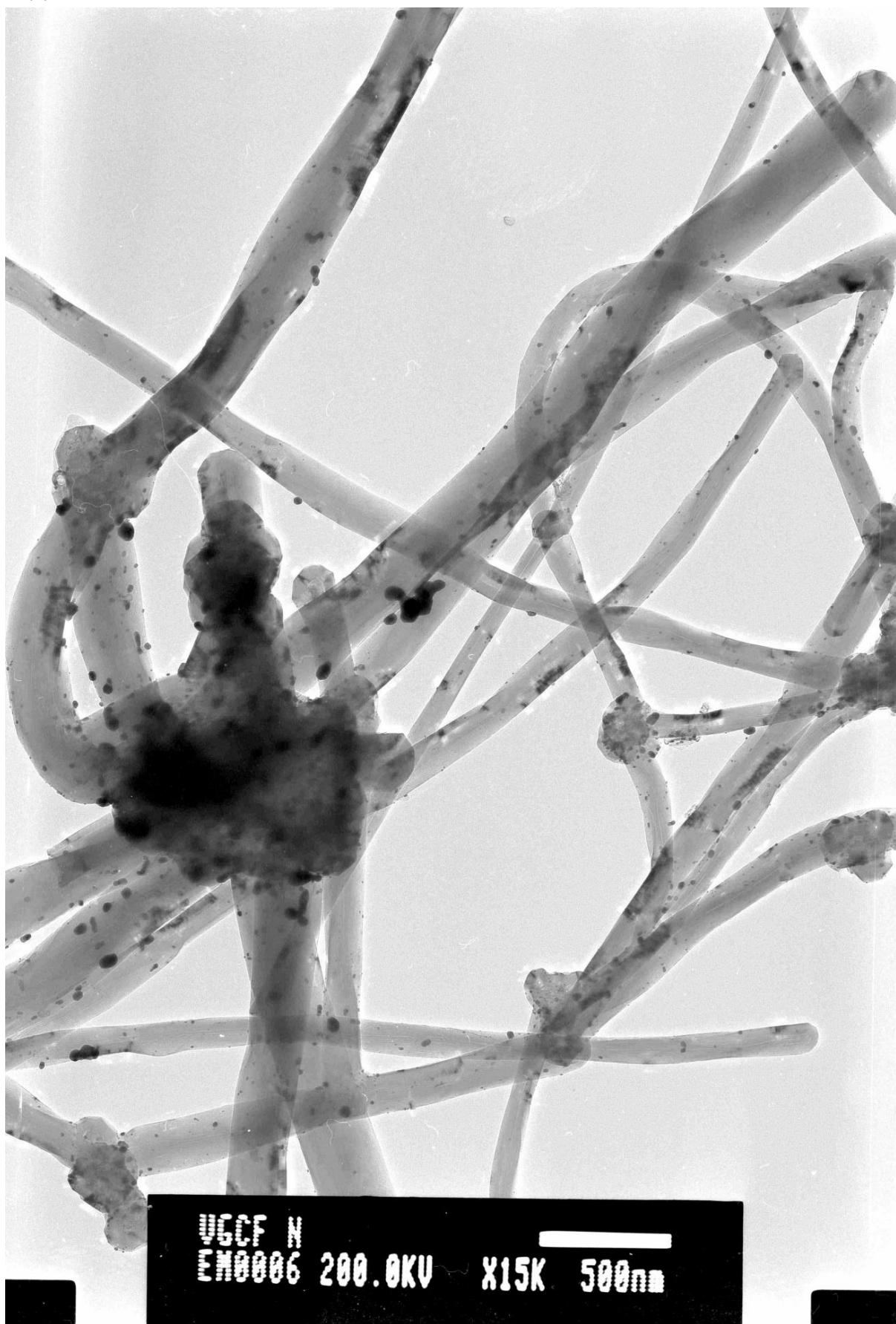
【図13】



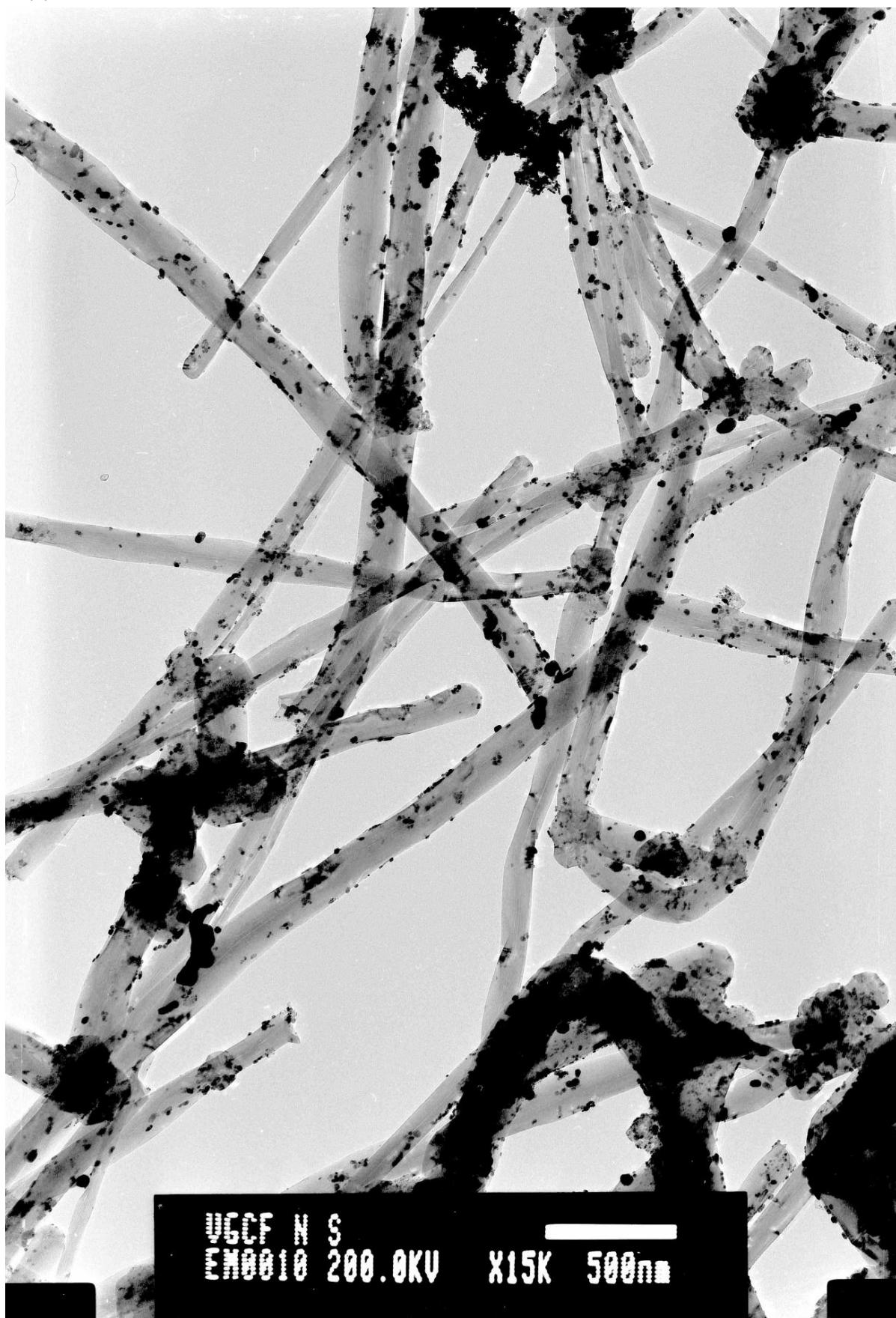
【図14】



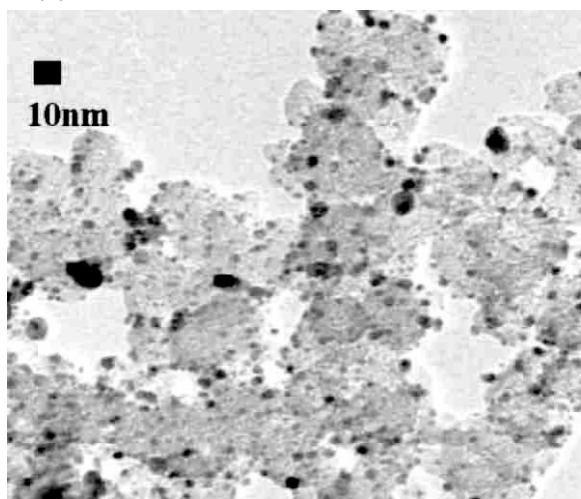
【図15】



【図16】



【図17】



フロントページの続き

(72)発明者 飯生 悟史

長野県大町市大字大町6850番地 昭和電工株式会社 大町生産・技術統括部内

(72)発明者 須藤 彰孝

長野県大町市大字大町6850番地 昭和電工株式会社 大町生産・技術統括部内

審査官 守安 太郎

(56)参考文献 国際公開第01/092151(WO,A1)

特開平06-084517(JP,A)

特開2003-168429(JP,A)

特開2003-187851(JP,A)

特開2002-083604(JP,A)

国際公開第2002/075831(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01M 4/86 - 4/96